



クラブ規約 2023.04_ver.05

可能性無限大

ROKKO NETS

MINI BASKETBALL CLUB TEAM SINCE 2021



TEAM TERM

第一章 組織

第一条 名称

このクラブはROKKO NETSと称する。

第二条 趣旨

ROKKO NETSは、神戸総合型スポーツクラブの趣旨に沿う六甲すこやかクラブ。
神戸市教育委員会施設開放利用承諾

第三条 コーチ及びスタッフ

ROKKO NETSのコーチ及びスタッフは以下のメンバーで行う。

代表：白川 隆士(ヘッドコーチ)、中島真人、檜原 慎(アシスタントコーチ)、
平野 友啓(システム担当)

※保護者コーチは代表、アシスタントコーチの選出により決定する。

第二章 メンバー

第四条 対象者

ROKKO NETSのメンバーは小学4年生から小学6年生を対象とする。

※初心者からミニバスケットボール経験者及びそれに相当する運動能力を備えた子ども。

第五条 入部

入部する際は必ずROKKO NETS所定の入部届、活動への承諾書、その他の書類に必要事項を記入し、
入部に必要な経費と同時にヘッドコーチに提出する。準備する物として、子ども達の足の安全の為に
バスケットボールシューズを用意して頂きます。※チームTシャツは任意です。

第六条 休部(※1ヶ月以上の期間休む場合)

長期間怪我や病気などで練習に参加出来ない場合は、休部扱いとして認められるかスタッフに相談をし、
休部の承認を得て休部届をROKKO NETSに提出する。

第七条 退部(※部費は日割り返金は致しません。)

退部する際、事前にコーチに相談しROKKO NETS所定の退部届に必要事項を記入し提出をする。
その他、在籍中にROKKO NETS及び六甲小学校(開催会場など)に対して迷惑行為が発生した場合、
スタッフから退部を通達する場合があります。



TEAM TERM

第八条 登録

ROKKO NETS以外のミニバスケットボールチーム(協会・県・市ミニ連盟加盟・非加盟)に同年での登録がある場合、公式試合、ミニリーグなどの大会参加では決められた1チームでのみプレイする事ができる。
※練習試合に限り事前に参加チームに許可をとり決定する。

第九条 キャプテン・副キャプテンの選任

コーチで選任、決定し5月中に正式に発表する。

※学年により該当メンバーがない場合、各学年(6年生・5年生・4年生)でリーダーを決めて運用する場合がある。

第三章 会計

第十条 部費

部費の使用目的は、チームに所属する子ども達の活動費、スタッフの活動費などとする。

使用目的に反した使用をした場合は、全額返金をする。

部費の徴収金額は以下とする。

・4年生～6年生 1人1,000円/月間(4月～翌年3月:12ヶ月)

スポーツ保険(年間) 1人800円/全員対象(※途中入部者は900円手数料含む)

※2023年4月1日～2024年3月31日までの期間の途中入部でも上記金額とする。

第十一条 支出

年間での主な支出として以下の内容となる。

- ・ROKKO NETS運営費(年間) ※部費から支出
- ・備品購入(ボール・ユニフォーム・ボールキャリア・ビブス・救急バック中身補充)
- ・コーチ、引率者車代(練習・公式試合・活動時の引率など)
- ・屋外練習での駐車場代
- ・大会参加費(リーグ戦/交流大会等)
- ・スタッフのスポーツ安全保険/JBAライセンス(コーチ・審判)更新料
- ・その他クラブ行事(卒部式記念品等)に必要な経費、夏場の追加水分、差し入れなど

第十二条 会計系の運用

・会計担当者の任期は、毎年4月から翌年3月までとする。

・会計担当者は部費の徴収、入出金管理を行う。



TEAM TERM

第十三条 報告書

- ・会計報告書は、入出日、品名又は目的、入出金を必ず記載する。
- ・保護者会にて報告を行う。報告の時期については年度最終月に行う。
- ・会計報告時には、収支報告書、部費の全額を持参すること。

第四章 スポーツ安全保険

第十四条 スポーツ安全保険について

入部時に必ずスポーツ安全保険に全員加入することとする。

しかし1、2、3月の入部者は保険の年間更新が3月の為、保護者に加入する有無を確認する。
非加入を選択した場合の怪我は自己負担とする。

※体験者についても保険非加入の為、怪我等が発生した場合は体験者の自己負担とする。

※【特例として】神戸市教育委員会へ体験入部者に対する保険制度が適用される場合がある。

▶保険を使用する場合、必ずヘッドコーチへ報告し手続きに必要な事を確認する。

保険の手続きは各家庭で行う。

第五章 連絡体制

第十五条 チーム連絡

練習日程、試合日程、対外活動等の連絡は基本ROKKO NETSの専用アプリ※2にて行う。

※緊急連絡などはグループLINEにて発信します。※2)URLはLINEで配信します。

第十六条 警報発令時

「神戸市に対して」すべての種類の警報が練習の2時間前に発令した場合、練習は中止にする。

その後に警報が解除した場合も練習は中止とする。

※中止の連絡はチームからは行わない。練習中の発令は直ちに練習を中断し帰宅する。

第十七条 欠席の連絡

練習、試合を欠席する場合は、必ずグループLINEにて前日までに連絡を入れる。

※当日の発熱・体調不良などの場合は分かり次第連絡する。

第十八条 遅刻の連絡

練習、試合に遅刻する場合は、必ずヘッドコーチもしくは、当日の当番に電話及びLINE連絡をする。



TEAM TERM

第六章 クラブ備品

第十九条 デジタイマー・オフィシャル備品・チームフラッグ・ユニフォーム・ボール・ボールケース・キャリーケース・ビブス等 ※クラブ備品を紛失、破損させた場合は弁償とする。

第七章 保護者会

第二十条 保護者会の開催

年度初め、年度末に定例保護者会を開催する。

※チームにて話し合いが必要な場合、スタッフの了承があれば臨時保護者会を開催する。

第二十一条 保護者代表の選出

保護者代表は、基本キャプテンの保護者が担当をする。

第八章 見守り当番

第二十二条 見守り受付の当番制

練習時、体育館入口での受付は輪番制で決まった保護者が責任を持って行う。

※見守り当番表は基本保護者代表が作成し、予定表が決まり次第配信する。

※当日予定があり対応が無理な場合はチームLINEに連絡し、変更内容を配信する。

第九章 リーグ戦出場

第二十三条 リーグ戦出場のメンバー

選抜メンバーは大会の参加費、会場への移動費はその都度決まった金額を当日管理者に支払う。

(1回1,000円～2,000円程度) ※現地への高速料金及び有料道路料金は別途

※移動手段は車及び公共交通機関で行う。(車はその都度コーチ及び保護者のご協力が必須。)

第十章 コロナウイルス感染防止対策

第二十四条 感染防止対策への取組

健康管理チェックシートの運営。記載がないメンバーは練習参加は不可。

練習前の手洗い、入館前の消毒、練習中の消毒(1時間に1回)、試合形式前の消毒は徹底して意識する。

体育館内にいるコーチ及び保護者のマスク着用の徹底※。

※ある程度距離を保つための指導及び見学では体調面を考慮し、着脱は可能とする。

「緊急事態宣言」、「蔓延防止措置」、「学級閉鎖」等の発令が出ている際は、練習は中止とする。



活動承諾書

ROKKO NETS 殿

記

1. 入部するにあたり、クラブ規約に準ずることを誓約します。
2. 練習、試合中に発生した不測の事故、怪我については、スタッフができる限りの応急処置を行うが、その後の治療については保護者側の判断で行います。
尚、クラブに対しての責任を問いません。
3. ユニフォーム、ボール、ボールケース、ボールキャリー、その他のチーム備品を紛失、破損させた場合は弁償を致します。
4. 対外活動時の引率において、公共交通機関またはスタッフ、保護者の車両で移動を行う場合、不測の事故、怪我について(法的責任の事故、怪我以外の場合)、スタッフと引率の保護者に責任を問いません。引率者は、スタッフ、各ご家庭からのご好意で車両を出して頂いていることを良く理解し、万が一的人身事故、物損事故が発生した場合はお互いに穏便な解決を致します。
5. クラブ活動以外の個人的なトラブルについて、スタッフに責任を問いません。
6. クラブ活動において個人情報(連絡先)を公開する事に同意します。
※個人情報は細心の注意を払って管理いたします。

以上

上記の内容について承諾します。

年 月 日

保護者氏名

印



写真・動画の使用、掲載に関する承諾書

ROKKO NETS 殿

子ども達の練習・試合での写真や動画の撮影、ホームページ、その他SNSへの掲載について内容を理解し承諾いたします。

1. 練習や大会の様子を撮影した写真や動画のSNS及びインターネットの掲載。
2. クラブのポスター、告知関連の作成時における写真の使用。
3. チームホームページの写真、動画の使用。

上記の内容について

承諾します。 承諾しません。

年 月 日

保護者氏名

印